

| 「2025 年日本国際博覧会 万博交通情報システム検討及びサービス提供業務」仕様書 | |
|---|--|
| 必須事項(項目) | 内容 |
| 1. 契約の方法種類 | 契約は、総価契約による「委託契約」とする。 |
| 2. 業務概要 | 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下、「本協会」という。）は、2025 年日本国際博覧会（以下、万博という。）開催期間中における来場者の安全かつ円滑な移動並びに大阪関西圏での社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を図るため来場者輸送に係る各事業者（以下「交通事業者等」という）との情報連携、交通情報の集約・判断、交通事業者及び来場者に対する情報の発信などを適切に行うため万博交通情報システムを導入する。 |
| 3. 総則 | <p>(1) 本仕様書は、「2025 年日本国際博覧会 万博交通情報システム検討及びサービス提供業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。</p> <p>(2) 博覧会協会からの入手資料や業務で作成した資料等、業務により知り得た情報の一切は、業務完了の時点を持って、返却すること。ただし、博覧会協会から許可を得た場合はこれに該当しない。</p> <p>(3) 受託者は、作業に際し生じる関係諸官庁等と協調を保ち博覧会担当者の指示を受けて正確かつ誠実に作業を行うこと。また、諸手続きに必要な資料を調整・準備すること。</p> <p>(4) 受託者は、作業中に生じた諸事故に対してその責任を負い、事故が発生したり、損害賠償の要求があったりしても、博覧会協会はその責任を負わないものとし、受託者において処理すること。</p> <p>(5) 作業が完了すれば、直ちに完成届と成果品を提出して博覧会協会の検査を受けること。</p> <p>(6) 受託者は本協会が提供する各種ガイドラインを遵守すること。</p> |
| 4. 契約期間 | <p>契約締結日翌日から 2025 年 12 月 31 日までとする。</p> <p>但し、本業務は会期終了後の対応が可能な形を配慮しつつ、2025 年 10 月 31 日までの利用とする前提で費用を提示すること。</p> |
| 5. 履行場所 | <p>博覧会会場 所在地：大阪市此花区夢洲 (別紙 1 位置図参照)</p> <p>※変更の可能性あり</p> |
| 6. 業務内容 | <p>本業務は、2020 年 12 月に公表した「2025 年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)基本計画(2020 年 12 月公表)」、「大阪・関西万博来場者輸送基本方針(2022 年 6 月公表)」及び「大阪・関西万博来場者輸送具体方針(アクションプラン)第 2 版(2023 年 5 月公表予定)」を踏まえ、本協会の取組みを推進するサービスを提供すること。</p> <p>なお、本業務の仕様詳細を「別紙 2 詳細仕様書」に記述することから、熟読すること。</p> |

1. 契約期間及びスケジュール

(1)契約期間

契約締結後から、2025年12月31日までとする。

(2)開発期間(想定)

契約締結後から、2024年6月30日までとする。

(3)受入テスト期間(想定)

2024年7月1日から2024年9月30日までとする。

(4)サービス利用期間(想定)

本サービスを利用し、交通情報の管理を行う期間は、2024年10月1日から2025年10月31日までとする。

2. システム・サービスの設計・開発・提供

(1)システム設計・検討・構築

ア システム設計・開発実施計画書

契約締結後、2週間以内にシステム設計・開発スケジュールや実施項目等をまとめた「システム設計・開発実施計画書」を作成し、本協会の承認を得ること。

イ 設計・開発

(ア) 開発方針

- ・本業務で開発するシステム（以下「本システム」）は、他システムとの連携を考慮し、オープン化された標準的手法や標準化された製品、ソフトウェア等を用い、機能拡張性及び保守性の高いシステムとすること。
- ・システム設計・開発に際しては、本協会がシステムを保有せず受託者のシステムサービスを利用する形式を前提とし、本協会にデータセンターの利用料等、ファシリティに係る費用が発生しないこと。
- ・開発作業に必要な設備(サーバ、端末、ネットワーク機器、開発用ソフトウェア等)については受託者において準備すること。
- ・機能追加やパッチの適用を行う際は、本番環境に影響が出ないように留意するとともに、必要に応じて本番環境とは別環境にて試験を行うこと。
- ・障害につながりうる事象を早期に発見できる監視機能、プログラムとすること。

(イ) 開発管理

- ・本システムの開発・サービスの提供については、効率的なシステム導入を図るためのプロジェクト管理を行うこと。

(ウ) 研修環境

- ・交通情報室担当者、交通事業者及び本協会他部局担当者（以下「利用者等」）が、本番環境とは別に操作研修を行うための研修環境を用意すること。

(エ) テスト要件

(a) テスト実施計画書

- ・スケジュールや実施項目など、テストで実施する内容をまとめた「テスト実施計画書」を作成し、本協会の承認を得ること。

(b) テスト方法

- ・受託者は、テスト実施計画書に基づき、必要なテストを主体的に実施すること。

(c) 受入テスト

- ・テスト終了後、総合運営本部システムに関わる担当責任者および実際の担当者における受入テストを実施できること。

(オ) 定例会議の開催

- ・開発を円滑に実施できるよう、必要な会議を開催すること。

(カ) 他システムとの連携・検討補助

- ・本協会が別途調達等を行う他のシステムとの連携にあたって、必要な確認・検討補助を行うとともに、本システムの改修が必要な場合には、その提案を行うこと。

(キ) マニュアルの作成

- ・マニュアルを作成し、電子データで提供すること。

(ク) FAQ の作成

- ・利用者等に対して、本システムの利用に関する FAQ を作成し、Web サイト上にて提供すること。

(ケ) 利用者からの問合せに対応する体制の構築

- ・受託者において、本システム運用期間中に想定される利用者等からの様々な問合せ等に対応できる体制を構築・運用すること。

ウ 機能要件

(ア) 情報収集・登録機能

- ・鉄道事業者が主な来場ルート上にある路線、駅について運行ダイヤ等の静的情報の登録、遅延の有無などの運行情報及び構内混雑などの駅情報などの定時報告ができること。また、運転見合わせ、改札制限の実施などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。
- ・駅シャトルバス事業者が運行ダイヤ等の静的情報の登録、遅延の有無などの運行情報などの定時報告、事故発生や大幅な遅延などの緊急情報の時系列入力を行うこと

| | |
|--|---|
| | <p>ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路事業者が主な来場ルート上にある路線について、計画的な通行不能区間等の静的情報の登録、渋滞状況などの定時報告、事故等による突発的な通行不能区間発生などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。 ・ 道路交通情報担当者が主な来場ルート上にある路線について、計画的な通行不能区間等の静的情報の登録、渋滞状況などの定時報告、事故等による突発的な通行不能区間発生などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。 ・ 会場交通ターミナル情報担当者が乗降場ごとの行先、時刻表などの静的情報の登録、バスバース、タクシーバースの空き状況、バス待ち行列の状況などの動的情報の定時報告、交通ターミナル内のグリッドロック発生、雑踏発生などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。また、別途本協会で調達を行う会場個通ターミナル管理システムとの連携による入力の省力化を図ることができるようにすること。 ・ 会場外駐車場情報担当者が会場外駐車場の駐車可能台数、利用可能時間等の静的情報の登録、空枠数など駐車場予約情報、入庫状況、パークアンドライドバス待ち列の混雑状況等の動的情報の定時報告、事故発生等の緊急情報の時系列入力を行うことができること。また本協会が別途調達等を実施する会場会社駐車場予約・管理システムとの連携により、入力の省力化などができるようにすること。 ・ 団体バス乗降場情報担当者が利用可能台数、利用可能時間などの静的情報の登録、空枠数など団体バス乗降場予約情報、団体バスの待ち列混雑状況、充電バースの空き状況などの動的情報の定時報告、事故発生、団体バス乗降場内のグリッドロック発生、雑踏発生などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。また、本協会が別途調達等を実施する団体バス駐車場予約管理システムとの連携により入力の省力化などができるようにすること。 ・ 団体バス待機場情報担当者が待機可能台数、利用可能時間等の静的情報の登録、団体バス入庫状況、団体バス回送状況、空枠数など団体バス待機場予約状況などの動的情報の定時報告、事故発生などの緊急情報の時系列入力を行うことができること。また、本協会が別途調達等を実施する団体バス駐車場予約管理システムとの連携により入力の省力化などができるようにすること。 ・ 会場内情報担当者が入場者数の予測値、催事予定等の静的情報の登録、各交通モードの需要情報、当日の入場者 |
|--|---|

数、入場予約状況、退場状況、催事状況などの動的情報の定時報告、入退場ゲート前における雑踏発生などの緊急情報の時系列入力ができるようにすること。また、本協会が別途調達等を実施する関係者ポータルシステム、入退場予約システム、入退場ゲート管理システム等との連携により入力の省力化を図ることができるようにすること。

(イ) 収集情報の分析機能

収集した情報に基づき、以下に示す分析・判断を円滑に行うことができるよう状況のグラフ化、判断用シートの作成などを行うことができること。

・ 入庫状況

収集した会場外駐車場の入出庫ゲート通過台数や入庫予約情報を分析し、駐車場内滞留台数や残り入庫台数等の分析結果をグラフ化することができる。

・ 積み残し判断

収集した動的公共交通情報から残り輸送可能人員数を算出するとともに、会場内滞留者数との比較提示を行うことができる。

・ 来場時混雑予測

収集した来場需要情報及び来場予約者数から各日、各時間帯、各交通機関別の来場者数予測値を算出することができること。

(ウ) 情報発信機能

・ 本システムに登録した静的情報及び動的情報、緊急情報をそれぞれ関係者ポータル及び本協会が別途調達を行う万博アプリ（仮称）の所定のページに表示し、表示内容を更新することができること。

・ 上記のうち、緊急情報については、外部の MaaS アプリなどに情報を送信することができること。

(エ) 情報共有機能

・ (ア) (イ) で収集・分析した情報及び (ウ) で発信している情報を一元管理する統括画面を作成すること。また、統括画面を交通情報室及び会場交通ターミナル棟のスタッフに共有することができること。

・ 上記の統括画面は簡易な操作によって、任意のタイミングで表示内容を切り替えることができること。

・ 収集した情報を交通ターミナル等に配置されている誘導員等の本協会スタッフの保有する端末と共有することができること。

・ 開催期間各日において輸送状況を総括した日報の作成を行うことができること。

(2)本システム運用に要する機器等の環境整備

- ・本システムを運用するために必要なPC、モニター、画面スイッチャー、情報収集用端末等の機器を用意、接続し運用体制を整えること。
- ・交通モード（鉄道、道路、バス等）を担う各社に情報を収集する端末を配付すること。また各端末からの情報を集約・閲覧することができる画面があること。
- ・会場内施設（ゲート、ターミナル、駐車場）担当者に情報を収集する端末を配付すること。また各端末からの情報を集約・閲覧することができる画面があること。
- ・上記2項に挙げる各交通モード、各施設別の集約・閲覧画面とは別途、全情報を集約・閲覧できる統括用画面があること。また統括用画面においては、各情報表示を容易に切り替えることができること。
- ・複数人で見ることができる大型モニターを設置し、任意の画面を大型モニターに表示することができること。

(3)本システム運用に要する保守業務

本システムにおけるインシデントの発生は、2025年日本博覧会開催に向け大きな信頼失墜に直結することを十分理解し、その発生を最小限に抑える仕組みと運用保守体制を確立すること。

(ア) サービス稼働時間

- ・本サービスは、24時間365日の稼働を基本とする。

(イ) ネットワーク要件

- ・システムが要求する性能要件とセキュリティを考慮の上、最適なネットワークを利用すること。

(ウ) 性能要件

- ・記載の要件をふまえ、同時アクセス数を想定したうえで、十分な性能を確保すること。

(エ) 使用性要件

- ・本システムにおいては、利用者がわかりやすい画面構成、使いやすい操作性を備える必要がある。記載の要件をふまえ、本システムのユーザエクスペリエンスを提案すること。

(オ) 運用保守サービス要件

- ・本システムの運用保守計画案について提示することとし、システム設計・開発を踏まえた運用保守計画については、総合テスト終了までに本協会の承認を得ること。
- ・受託者において、24時間365日監視すること。ただし、監視対象及び内容については本協会と協議し決定すること。
- ・システム監視において、障害につながる事象及び障害を検知した場合、速やかに本協会に連絡のうえ、必要な対策を講じること。

(カ) ログ管理

- ・受託者において、本システムの稼働状況、利用状況等のログ

を収集すること。収集対象、方法、単位や間隔、保管期間については本サービス利用要件を踏まえ最適な内容を提案すること。

(キ) バックアップ管理

- ・本システム及びデータに関し常時バックアップを行うこと。障害時には、バックアップデータを用いて復旧できること。

(ク) ドキュメント管理

- ・ヘルプデスクへの問い合わせ内容等をふまえ、同一の問合せを減らすよう定期的にマニュアル及び FAQ の改訂を実施すること。

(4)非機能要件

- ・多言語（日・英）に対応すること。

(5)セキュリティ要件

本システムの提供にあたっては、本協会が別途定めるガイドラインを遵守すること。

※上記機能要件については現段階のものであり、業務実施にあたっては事業者からの企画提案の内容を踏まえて、協会と協議の上、最終確定する。

3. 他システムとの連携などに関する検討補助業務について

(1)システム連携検討

- ・本システムと他システムとの API 連携等の情報連携にあたり、必要な機能要件の整理、本システムの改修に係る検討（設計変更、費用算出など）を行う。
- ・連携の可能性があるシステムは以下が想定される。
 - (ア) 来場者のタッチポイントとなるアプリ
 - (イ) 第三者が提供する MaaS アプリ
 - (ウ) 万博会場への入場日時予約するシステム
 - (エ) 万博会場交通ターミナルの情報管理システム
 - (オ) 会場外駐車場、団体バス駐車場、身障者優先駐車場、自転車駐輪場の管理システム
 - (カ) 駅シャトルバス、パークアンドライドバスの運行管理システム
 - (キ) 監視カメラ管理システム
 - (ク) 緊急放送管理システム
 - (ケ) 駅シャトルバスの乗車予約システム
 - (コ) 会場外駐車場、団体バス駐車場、身障者優先駐車場、自転車駐輪場の予約システム

| | |
|--------|---|
| | <p>(2)各種会議体及び事業者との打合せ資料作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本システムの設計、運用に関する各種会議体用資料の作成、情報連携する他システムの運用事業者等との打合せに要する資料を作成する。 <p>(3)万博交通に係るコンテンツ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス図など万博交通に係るコンテンツを作成する。 ・コンテンツはWEB ページ等を想定する。 |
| 7. 成果品 | <p>本協会が想定する成果物は次のとおりである。契約後、提出方法及び納期については協議することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム設計・開発実施計画書（契約締結後、○営業日以内） ・総合テスト計画書、テスト結果報告書及びエビデンス（出力結果の画面ハードコピー等） ・本システムマニュアル及びFAQ ・システム管理者マニュアル及びFAQ ・研修用マニュアル（研修実施日まで） ・各種統計データ分析結果 ・環境構築業務完了報告書 ・システム利用実績報告書・業務完了報告書・稼働状況報告書 ・本システム終了時、手続きデータや各種情報資産 ・本システム終了時にデータが確実に廃棄が実施されたことを証明するエビデンス（破壊・廃棄報告書、破壊、廃棄証明書） ・会議・打合せ議事録 ・その他、本協会と受託者において、別途協議して定めたもの |
| 8. 貸与品 | <p>本業務に必要な本協会所有の関係資料は、契約後、必要に応じて貸与する。</p> |
| 9. その他 | <p>1. 疑義</p> <p>本協会は業務完了後においても疑義、不明箇所、その他設計監理上の質問等に対して、その都度協議を求めることができるものとし、受託者は誠意を持って協議に応じ、その質問等に答えること。</p> <p>2. 「瑕疵」の補正</p> <p>業務の完了後、設計内容に「瑕疵」が発見された時は、協会の請求により受託者は速やかに自己の負担で補正すること。</p> <p>3. 秘密の保持</p> <p>受託者は業務上知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。</p> |